

令和6年度 第2回
指定管理者制度第三者評価委員会 結果概要

福知山市総合福祉会館について、指定管理者制度第三者評価委員会において審議を行った結果概要は、以下のとおりです。

| | |
|-----------|---|
| 指定管理施設の概要 | 施設名： 福知山市総合福祉会館 所在地： 福知山市字内記10番地の18 指定期間： 令和7年4月1日～令和12年3月31日 指定管理者： 社会福祉法人福知山市社会福祉協議会 所管部署： 福祉保健部 社会福祉課 電話番号 0773-24-7088 |
| 指導内容等 | <p>(1) 事業計画がどのように収支計画に反映されているか精査すること 特に新たに事業計画に記載されている事業について、どういった予算でどういう費目に具体的に対応しているか精査し、事業計画の実現可能性の把握に努めること。</p> <p>(2) 本体業務と指定管理業務を可能な限り切り分けを 指定管理料の範囲内で実施している事業と、社会福祉協議会本来の事業との切り分けが曖昧なままの運営が続いている。綺麗に切り分けることは難しいと思うが、できるだけその役割分担や費用分担を明確にしていくこと。</p> <p>(3) イベント・研修にはゴール設定を 現在、研修や自主事業の目標が数値目標となっている。実際に実施される際に、その事業や研修には、どういう効果があるか、どんな成果を狙っているのか、どういう目標を達成したのか、回数だけでは見えないところが沢山あるため、目標や成果の測定を実施すること。</p> |